

魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する 検討会（第8回） 議事録

日 時：令和5年2月10日（金）14時59分～16時21分
場 所：合同庁舎第8号館8階特別中会議室

開会

- 1．今後の進め方について
- 2．視察報告、海外国立公文書館調査の報告
- 3．展示についての意見交換

閉会

（出席者）

田中座長、川口委員、川島委員、井上委員
原大臣官房審議官、吉田大臣官房公文書管理課長
鎌田国立公文書館長、山谷国立公文書館理事、中島国立公文書館統括公文書
専門官

田中座長 定刻になりましたので、第8回「魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会」を始めます。本日は、オンラインの参加を含めまして、井上委員、川口委員、川島委員が出席しております。伏木委員は御欠席です。また、国立公文書館と内閣府が出席しております。それでは、議事に入ります。議題1、今後の進め方等について、内閣府からお願いします。

吉田課長 内閣府公文書管理課長でございます。

はじめに、前回の本検討会において、新館の検討に当たっては国立公文書館の現場の知見をより活かしていくべきではないか、あるいは検討段階の議論が新館開館後の展示に反映できるような体制を組むべきではないかという御指摘をいただきました。これを受けまして、2月1日に国立公文書館職員4名を公文書管理課に併任として、内閣府の審議官をトップに新館のプロジェクトチームを立ち上げて進めていくということとし、体制を強化したところであり、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

資料1、今後のスケジュール等は、本検討会につきましては、令和4年度は今回で最後になりますけれども、その後、令和5年度は5月頃に検討会を行った上で、そこで展示の特に学習との関係を中心に議論いただいた上で、5月から9月頃に海外の国立公文書館の視察、また、年度内の基本構想の取りまとめに向けて、引き続き検討いただきたいと考えております。また、6年度には引き続き運営について御議論いただき、10年度末の開館に向けて取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

田中座長 ありがとうございます。今の報告につきまして、委員の皆様から御質問・御意見はありますか。よろしいですか。

では、次に議題2、視察報告、海外国立公文書館の調査の報告について、に入ります。内閣府から報告をお願いします。

吉田課長 資料2-1を御覧ください。視察報告として、本年の1月12日に国立歴史民俗博物館、以下「歴博」と申し上げますが、田中座長に御視察をいただきました。

概要は2ページ以降になりますけれども、基本情報として、約40年前に開館した、日本の歴史と文化について総合的に研究・展示するのが国立歴史民俗博物館となっております。千葉県にございます。また、その特徴としては、実物資料に加えて精密な複製品や復元模型なども取り入れて、日本の歴史と文化について理解を深められるような展示を行うということをしております。

3ページの右上、歴博については研究と展示と資源を3つの軸として活動を行っております。歴博の常設展示につきましては、日本の歴史・文化の流れの中から現代の視点で重要と考えるテーマを選んで、それらの生活史に重点を置いて構成をしております。の展示の近世を視察いたしました。下に4つ写真をつけておりますが、時代の空気が感じられるようなジオラマ展示のようなものを実際につくったりですとか、あるいは複製の展示を行ったりですとか、また、いろいろと文書などを示すときには、例えば手前にめくり式の解説シートを置いて、その中で実際に見られる文書だけではなくて、例えばページが複数

あるものであれば別のページの内容が見られたり、あるいは現代語訳したのも併せて展示をするような取組も行われております。また、右下の写真は寺子屋「れきはく」でボランティアの協力の下、体験できるコーナーもつくられております。

4ページは現代をテーマにした展示ですが、展示のエリアの手前に資料を置きながら、壁にいろいろな解説などをつけており、順に見ていくという形で構成をされております。また、学習のための工夫について、左側の写真、黄色いパネルで子供用の解説を置いて、子供がそちらのほうを見れば、分かりやすく書いてあるというような工夫があったり、また、歩兵銃のような模型を実際に持って見て、こういうものがあつたのかということで体験できるような、体験を取り込んだ展示が行われておりました。

5ページは展示というより学習になるかもしれませんが、学校連携、他の博物館との連携ということで、学校団体の利用向けに歴博の展示と学校の授業を関連づけたガイダンスを開催して、教員向けに、歴博に来ればこういったことができます、学べますということを知りやすく発信しているということですか、あるいは夏休みになりますと展示物を使った授業の作り方講座ということで、教員の方はこうやれば授業ができるのだねということを実際に学んでいただけるということで行っております。また、大学共同利用機関ということで、大学院生を受け入れて指導を行うような研究員制度ということも設けておまして、こういった連携を教育としても行っているということですか。

また、下の は、先ほど申し上げた寺子屋「れきはく」ですとか「たいけんれきはく」のような様々な子供たちが体験をして文化などについて学ぶことができるということを取り入れております。

6ページ、質疑応答の中でございましたのは、展示で複製を活用するというのが多くあります。どうしても複製と見えてしまうのですが、一方で複製を使っている意義としては、展示制作に際して展示で何を見せたいかというストーリーを大事にするという観点から、複製などの必要な資料をそろえていくことができる、資料ありきで、こういう資料があるからこういう展示というのでなくて、こういう展示のために必要な資料を複製も含めて集めている。また一方で、歴博のほうに何でもかんでも持ってくるのではなくて、現地の資料は現地にあるべきというポリシーで活動しているという説明もありました。

また、二つ目の質疑応答では、展示と学びの関係についてお話を伺ったところ、学びにおいて大事なのは、来館者が歴史資料を展示の中で見て、歴史資料と対話することでそれぞれ学ぶことだという話がありました。また、意識が高い人はそのように学習してくれませうけれども、そうでない人をいかに引き込むかということで、やはりこの資料だけは見てもらいたいという優先度を明確に示したり、あるいはギャラリートークなどでしっかりと説明したりすることが重要だというお話をいただきました。以上が、歴博視察の報告になります。

併せて、現在、内閣府では諸外国の国立公文書館の取組などについて委託先に調査をお願いし、文献調査などを行っています。この機会に幾つかの公文書館とオンラインで意見

交換を行いましたので、オーストラリア、イギリス、アメリカの3つについて説明をいたします。

資料2 - 2、オーストラリアの国立公文書館とのオンラインヒアリングについては、オーストラリアは主に州ごとにたくさん公文書館がありまして、その中の首都のキャンベラにあるところのお話を伺いました。そこでは常設展示を2つ行っておりまして、一つがVoicesという国の成り立ちや憲法制定のプロセスなどにまつわる収蔵資料を展示しているところです。次のページになるのですが、中央のケースの中には憲法の原本を入れておりまして、こういう特別感を演出しながら、ふだんはふたが閉まっているようなのですが、ここがぐっと上がることによって、中にある憲法の原本を見ることができるという常設展示が行われています。もう一つの常設展示ではConnectionsということテーマに行っております。その中には大きなデジタルウォールというのを置いておりまして、そこでいろいろな検索ができて、いろいろなアーカイブの情報など引き出しながら来ている人が学んだり対話をすることができるような取組が行われていました。

そのほかにも の企画展示の実施がありましたし、また、国立公文書館の展示の位置づけについては、国民と連邦政府の強いつながりを示して、国と先人の歴史を知る大切な手がかりになると、そうした大事なものを保存・管理して公開しているという国民を意識した展示を行っているということでありました。

次がイギリスの国立公文書館、The National Archives (TNA) からのオンラインヒアリングになります。将来的には、金庫のような入り口から入っていくと、やや暗い部屋の中で、周辺にデジタルウォールがあったり、また、デジタルの水平パネルがあって、その横には例えば巨大な本のような形になっており、中には視線を捉えるセンサーがあって、そこから関連する文書や地図、案内人が飛び出すなど、そういったデジタルの仕掛けを取り込んで、まずは関心を持ってもらってから、いろいろな文書にアクセスしてもらおうような作りができないかということ考えているという説明がありました。また、3ページ、実際に企画展を行うときには、デジタルな展示だけではなくて、どうやって文書や当時の時代に関心を持ってもらえるかということで、例えば1920年代の世界観を表現するときにはナイトクラブをつくったりですとか、冷戦期のシェルターを実際につくってみて、そういった時代をその場に再現することによって興味を引き込みながら、文書展示と一緒に見ていただくということで、そういった時代背景なども学べるような仕掛けをやっていますということでした。

4ページ、展示の役割については、公文書館は研究者が中心に使われているということですが、一般の人までしっかりと研究者以外の利用者層を広げようという努力をしている。まさにこの展示が利用者に魅力を伝えるエンジンのような役割があるということで、ただ、平面的な紙ベースだけの展示ではなくて、いろいろな文書といろいろな立体物など、あるいはデジタルなどをミックスさせて展示していくことを考えているそうです。

また、展示部門の体制は、展示部門の専門が10名おりまして、そこがプロジェクトチー

ムの中心になって、あとは周りの関係する専門家ですとか、中の調査研究の専門家などと大きなチームを組んで、また、先ほど申し上げたような、物をつくるということであれば外部のデザイナーとも連携して展示制作を委託するというようなことまで行っているというお話がありました。

5 ページはアメリカの国立公文書館についてです。アメリカの公文書館には、ロタンダといわれる建国関連の文書がある円形のホールがありますし、また、権利に関する様々な記録がございます。また、Public Vaultsというところで体験的な展示も行っております。先方に他の博物館との違いは何かということで尋ねたところ、米国民にもそうですし、米国民でない方も含めて、政府や市民権に関するプロセスに積極的に関与するよう促すことに挑戦しているという、まさに民主主義という観点で、国民と政府をつないでいくということが一つの大事なポイントだというお話がありました。また、公文書館というのは政府の一部門ですけれども、連邦政府の歴史の本質的なエビデンスを公開するために存在する。また、そうしたエビデンスに市民がアクセスすることが民主主義の基盤であるという説明がありました。

6 ページは、米国公文書館のロタンダ、Public Vaults、また、こういったデジタルを使ったインタラクティブな展示も行っておりますという話でした。

7 ページは、文書の原本展示について、原本にはそれ自体に価値と力がありますけれども、劣化を防ぐために展示期間が限られるということで複製を使うこともある。ただ一方で、デジタルよりもオリジナルのほうに高い教育効果があるというお話もありました。また、文書以外の展示物も積極的に活用しているということで、裁判の証拠品ですとか、軍のメダルなど、連邦政府のアーティファクトという言い方をしましたけれども、記録物やいろいろなものを活用しているですとか、グラフィックや展示物などの立体物、体験的な要素を交えているということでした。

どこも企画展をつくるには3～5年かけて一つの企画展をしっかりとつくっていくですとか、また、アメリカの場合は展示担当と教育担当の連携が大事だということで、特に教育プログラムを提供するように、文書のスペシャリストだけではなくて、教育のスペシャリストにも、公文書館の元教員ですとかに入っていて、こういった教育プログラムですとか展示などを実施しているというお話がありました。

来年度、視察に行く前の少し触り的なものになりますけれども、今後の検討の今の段階での参考になればということで、伺った話を取りまとめて今回報告いたしました。説明は以上です。

田中座長 ありがとうございます。今の報告を踏まえまして、展示の在り方、考え方、方法などにつきまして、新しい国立公文書館で取り入れるべき、または取り入れてもいいという点、また、今の話を踏まえた留意すべき点、気づいた点などがありましたら御発言をいただけますでしょうか。では、委員の皆様、いかがでしょうか。川島委員、お願いします。

川島委員 ありがとうございます。まず、歴博は私もよく訪れます。歴博の一つの特徴は、研究者から見ますと、資料2 - 1の3ページの上側にある研究、資源、展示の三者がサークルになっている点です。これは歴博自体が人間文化研究機構の一つとして、研究者がいて、そこで例えば科学研究費を取ることもできるし、共同研究員もたくさんいるはずで、そのような研究機能を持った上で、それを展示に活かしていき、さらには5ページ、館の広報を一新し、YouTubeをつくって、研究が単にアカデミックに埋没しすぎたりしないように、また、展示がアカデミックになりすぎないように、外部業者による広報やYouTube配信を行っているわけです。これはこちらの新館にとっても一つのモデルになるのではないかと考えています。新館の検討の際に、いかにして展示を支えていく体制をつくっていくのが課題だという話が以前にありましたけれども、その話につながるのだらうと思っただけで、うかがっていません。

それから、オーストラリアのNAAは、私も去年の9月に数週間利用しましたが、大変使いやすい公文書館です。この公文書館の展示は非常にシンプルで、非常にすっきりした展示だと思うのです。ただ、ここは公文書館システムが多分違うというか、実際に文書を出そうとしても、この文書はアデレードにあります、この文書はどこにありますと、キャンベラにだけあるのではないのです。そして、それぞれの地域の文書館ごとに展示の方針も違うでしょう。また、オーストラリアの場合には、キャンベラには例えば戦争の博物館があったり、幾つかのミュージアムがあったりします。それぞれに役割があって、その中でこの公文書館での展示の役割が決まっているのだと思います。公文書館からちょっと歩くと大きなナショナルライブラリーがあって、ライブラリーはライブラリーで展示があるので、首都に置かれている諸機関での役割分担というものはあるかもしれません。そういった役割分担にも注意しないといけないのではないかと、と気になっていたところです。

イギリスのTNAには大量の文書があるところですが、ここも資料2 - 2の4ページにある展示部門の体制が興味深く、教育、イベント、その他を含めて最低12名は担当者が居ると言っています。それぞれの施設のスタイルが違い、先ほどの歴博とこことは違うと思いますが、どこでもそういった展示を支えるチームをしっかりと持っていて、研究チームと展示チームと教育チームで連携しながら展示しているわけでしょう。ここも大いに参考になるのだらうと思っています。

それから、アメリカの国立公文書館は、ワシントンの中心部にある本館では文書もあるのですが展示が中心です。重要なのは、資料2 - 2の5ページにある民主主義のプロセス、あるいは政府や市民権に関するプロセスをアメリカ市民や非アメリカ市民に対して見せており、納税者だけではなくて、広く世界に対してアメリカの価値を発信しようとしている点です。5ページの下にあるような連邦政府の歴史の本質的なエビデンスを公開していく、そのエビデンスに市民や国民がアクセスできることが民主主義の礎である、ということはとても大事な話です。要は日本が歩んできた民主主義の歩みなり政治がやってきたこと、ある行政府がやってきたことを有権者がチェックするという機能であるのだということ

強く意識して、それを内外向けにしっかり展示するのが大事だろうと思います、7ページにある教育に関する部分、とりわけ「問い」を設定するということは、現在の日本の文部科学省による教科書や学習指導要領も強く影響を受けている部分です。今の日本の子どもたちもこのスタイルで学んでいます。昨今始まった歴史総合なども、まずは「問い」があって、「問い」に「資料」が答える。だから、教育のチームをつくるときには、このようなスタイルがしっかりしているとよいでしょう。どういうチームで展示をしていくのか、何を展示するのかということについては、これらをヒントに、かつ重視されていくことを期待しています。以上です。

田中座長 ありがとうございます。次に、川口委員、ありますか。

川口委員 まず、国立歴史民俗博物館は生活史に重点を置いて構成している展示であるというお話があったと思います。同じ国の組織で、もちろん成り立ちも背景も部署も全く違うわけですが、しかし、似たような、「歴史を示す」ということを国立公文書館でやるよりも、違う視点で日本の国の在り方、成り立ちといったものを国立公文書館で示していくのが必要かなと思いますので、向こうでは生活史を示し、国立公文書館は違う形で日本の形を示していくといったことが必要なのではと思いました。

歴博の場合は、自館が所蔵する資料以外も積極的に複製して展示に活かしている。確かにそういう施設であると思います。では、国立公文書館はどうするのかというところで、複製を使ったり、あるいはデジタルの素材を使ったり、いろいろなものを取り込みながら、あるいは立体物の模型を使ったりという工夫をしながらも、最終的にはそれによって何を示すかというところを見失わないようにする、そこが重要かなと思います。ただ、展示の工夫については、歴博はいろいろされているので取り入れられる部分もあるのかなと思って聞いていた次第です。

あと、海外は、オーストラリアでは、自国の歴史と先住民の歴史も示すのだというお話があったと思います。そこも各国それぞれ社会や歴史やというところで問題を抱えていて、オーストラリアの場合はその問題に注目して展示を行っているということがあると思うのです。

日本の場合も、日本の社会がこうであるという観点で展示を構成していく必要があると思います。これまで民主主義の装置というか、そういう機関として資料を示していくことが必要であるということはずっとお話ししてきて、そのことが最も重要ですが、それに加えて、日本の文化というか伝統というか、そこもちゃんと忘れずに示さないといけないのではないかと思います。公文書の話にすごく寄っているような印象を受けますので、各国の公文書館を見ていくと、いわゆる近代の公文書だけではなく、長い歴史の中でどのように国が成り立ってきたのかという点も強く打ち出されているという印象を受けましたので、そこを踏まえて展示を構成していく必要があるかなと思いました。以上です。

田中座長 ありがとうございます。井上委員、いかがでしょうか。

井上委員 ありがとうございます。私が展示に関して今どのように考えているかとい

うことを申し上げます。国立公文書館に来館する方の目的、あるいは滞留できる時間も様々であろうと思います。ですので、展示があってマス向けに説明がされているというのでは明らかに足りないだろうと考えております。そうしますと、個々人のバックグラウンドですとか目的、あるいは時間に応じた学びを助ける、あるいは展示を助ける知的好奇心を高めるような仕掛けが必要なのだろうと考えます。そうしますと、どんなタイプの人がどんな目的で訪れるのかという属性ですとか、そういったものに応じたペルソナ分析のようなものをする必要があるのではないかなと考えます。

歴博では、来館者のスマホを利用した音声ガイドアプリを準備しているというようなお話がありましたが、こういったものもペルソナといえますか属性ごとに準備をして、幾つかのパターンを準備することが考えられるのではないかと。また、受け身で音声ガイドアプリを聞くだけでなく、どこで経験したか忘れたのですけれども、クイズなどあって来館者自身が考えるきっかけになるようなものを行っているところがあったと思いますので、そういった来館者自身の主体的な関心を引き立てるような仕掛けもできるのではないかなと感じております。

また、初等中等教育に関しては歴博の例のように教員を対象とした授業のつくり方ですとか、あるいは大学院生を対象としたアクティブラーニングのグッドプラクティスを伝えるというようなイベントをされているということでございましたけれども、こういったことをしていただくことによって、生徒や学生の学習効果が高まるような教育を事前にしていただけるといふこともあると思いますので、そういったことをぜひ新館でトライしていただきたいと思っております。

展示のスタイルについては、今回、海外のものも御紹介いただきましたけれども、その時々、できたときのスタイルを取り入れてつくられているというところだろうと思います。どうしても時の経過による陳腐化は避けられないと思いますので、常設展示も含め一定の期間が経過したら更新をしなければいけないという前提で、空間の設計などもしていただくのがよろしいのではないかと思います。

また、展示体制については、様々な専門家と連携して、プロジェクトごとに外部の専門家も入れたチームをつくっていただく。あるいは少し長期的にはクロスアポイントメントなどで大学の関係者を雇い入れるというようなことも考えられるのではないかと考えております。

あと1点、海外からの来館者も見込まれると思いますので、海外の方に開かれた展示をぜひ考えていただきたい。やはり歴史観が違う国からの来館者もあると思いますので、歴史観が違う者であっても対話を創発するような形の展示をぜひ考えていただきたい。その際には、海外の公文書館との連携などもしていただければと思います。以上です。

田中座長 ありがとうございます。私は歴博には大分久しぶりに行きましたので、当時の変わらない展示手法から最近の流れを汲んだ展示までいろいろなものがあって、なるほど展示にはこのような流れがあるのだなと関心を持ちました。歴博でのレプリカの使

いは本当に大胆で、ここまでレプリカを使うという、ある意味で割り切った哲学というのがありました。その代わりに、それをストーリーに即したものを置いて、展示の魅力を増して、もちろん現物のインパクトとは別の方法でストーリーを語らせていて、ああいうレプリカの使い方もあるのだなと感じた次第です。

また、アメリカ、イギリス、オーストラリア、前回のイタリア等、海外では非常に展示密度が低いというのか、広い空間を大胆に使ってぼつんぼつんと置いて、結構スペースを贅沢に使っていました。多分日本では、もっとずらっと並べてしまうのではないかなと思うのですが、あの展示の仕方の考え方、背景を知りたいなという部分がありました。

アメリカでは企画展の準備に5年かかるというのを聞いて、そこまで企画展のつくり方に力を入れるというのは、驚きです。アメリカらしいというのは、いろいろな意見がある国だから、いろいろなものの知見を集めて方向性をどう出すか、それで、これは政治的な問題、マイノリティーの問題もあるので、そこは多分バランスよくやっていくのだと思います。公文書館も当然歴史に関わるもの、特に近代・現代を対象にするわけですから、そのバランスの取り方というのは、ある程度慎重なものが必要とされるのだろうなということを感じました。

他にご意見がなければ、次は議題3、展示についての意見交換に入りたいと思います。最初に内閣府から資料の説明をお願いします。

吉田課長 資料3、新館における展示・学習についてのたたき台ということで示しております。来年度末に展示の基本構想をまとめていく上で、幾つかエッセンスがあるかどうかということで、今まで議論いただいたことも整理しながら、今後整理していくことを、このとおりというわけではないのですけれども、展示の目的ですとか、ターゲット、内容、手法の方針、部屋の使い方、あるいはそれをどのようなイメージでやるのか、また、展示と学習との関係もありますので学習機能、また、隣にある憲政記念館など他の機関との連携、また、展示・学習に関する運営体制その他の検討事項、そういったことを整理しながら進めていくことになるかと考えております。

2ページ、これまでは展示の目的の整理が非常に大事だというお話がございました。これまでの議論を大きく整理しますと、国立公文書館における展示というのは、公文書の意義・重要性を伝えるとか、あるいは公文書を保存する・残すという意義・重要性を伝える。また、そういった残っている歴史公文書などを通じて我が国の歴史や政策の成り立ちを伝える。こうしたことは、大きく分ければ3つになってくるのかなと考えております。

その上で、それぞれの目的をもう少し細かく考えてみますと、3ページになります。

一つ目の公文書の意義・重要性を伝えるということでは、最初のポツで、公文書は民主主義の基盤であると、ときには政治や行政と国民をつなぐものという言い方もしますが、そういった民主主義の基盤でもあり、国の適切な運営のためにも必要不可欠なものでありますので、公文書の重要性そのものに対する理解がここに来たら深められるということが大事かと思っています。また、公文書がどのようなルールに基づいて記録され、残

され、また、そうしたものを基に政治や行政が行われているかなどが展示に組み込まれていくことですか、また、日本が文書に基づく意思決定をしていること、記録を残す取組をしていること、国民への公開や利用確保していることを国内や海外に示していくことも大事だと考えています。

また、そういった公文書や公文書館の意義や存在などが学べるような場所、また、展示で見せるものになってきますけれども、今、公文書館は政策や法律が中心ですけれども、公文書というのはそれだけではなく、例えば気象庁が多く移管していますが、国民生活に深くつながるような文書やデータなどもありますので、そうしたのも公文書として記録されているということも大事ですし、また、歴史公文書だけではなくて、例えば今の公文書というのを見せることで、より関心を高められること、伝えやすいこともあるのかなと考えております。

4ページ、5ページは、その参考です。時々言及いただいている、公文書管理法の1条ですが、公文書管理というのは健全な民主主義の根幹を支える、公文書というのは国民共有の知的資源であるということと、また、現在及び将来の国民に説明する責任が全うされるようにすることが公文書管理の目的とされています。また、行政機関には意思決定の合理的な後付け、検証ができるように文書を作成するという作成義務がされており、5ページでは、そうしてつくられた文書は整理され、保存され、また、保存期間が満了すれば、特に歴史的に重要な文書は国立公文書館で永久保存される。また、そうでないものも総理の同意を得た上で廃棄することになっていきますけれども、そうしたプロセスに国立公文書館が評価・選別で関わっています。

また、こうした文書については国民に対する説明責任として、現用の文書であれば情報公開請求、国立公文書館に移管されれば利用請求という形で利用できますし、特に利用に当たっては、時の経過を考慮して、より幅広い部分が公開されることになっています。また、そうした請求を行っているだけではなく、行政では文書をつくりますと、いろいろな広報や記者会見で説明を行っておりますので、そうしたいろいろな場面で国民につながっていくことが示せればよいかなと思っております。

6ページ、2つ目の公文書を残す意義です。まず一つは、将来の国民に対する説明責任ということもありますし、川島先生からも御指摘いただいている歴史研究の観点からも大事です。公文書として記録がなければ、国家の取組が歴史として残らないこともありますし、外に対しても主張ができないということもあるかと思えます。また、そういった歴史的記録を残していく公文書館の意義ですとか、それを支える専門職の果たす役割の重要性なども伝えていくことが必要かと思えます。そういった国民生活につながりがあるという過去の記録なども、今、国立公文書館ではコレラの展示も行っていますけれども、その中でもコレラの感染者数の推移などのデータなどを示しています。そうした様々な国民生活のつながりを示すような公文書を示していくことも大事でしょうし、また、そういった資料がどのように公文書館に来たかという来歴を示していくことも考えられます。

また、国立公文書館だけに文書があるわけではなく、他にも外交史料館、宮内公文書館、国会図書館、憲政記念館、また、地方の公文書館など、日本は様々な場所でいろいろな公文書・文書が保存・利用されている国でもありますので、そうした全体像を示したりですとか、そうした保存・利用に供されていることを示していくことも重要かと考えております。

7ページ、我が国の歴史や政策の成り立ちを伝えるということで、最初のポツは以前の有識者検討会で出されておりましたけれども、国の三権が集中する国会前庭という立地を踏まえて、国の形や国会の記憶を伝え、将来につなぐ場として機能することを目指すということです。今は北の丸に国立公文書館があって、国立公文書が持っているものを展示として見せているという形ですが、国会の前庭という国の中心の場に置かれているという中で、国立公文書館が伝えるべき日本の歩みというのはどういうものなのだろうかということも考える必要があるのかなと思っています。

その際には、隣で合築される憲政記念館が明治以降の憲政の歩みをして展示していることも踏まえながら、これはできれば次回の検討会にて、憲政記念館がどういうものを考えているかということもお話したいと思っておりますけれども、そうしたことも踏まえて考えていく必要があるかと思っています。

3つ目のポツは、そういう意味では原本を所蔵している文書に限る必要もないのではないかと、4つ目のポツは、決定した文書だけではなく、意思決定過程を示していくですとか、また、その展示を入り口として我が国のいろいろな文書を保存している場所ですとか、あるいは国や地方の政治、行政、外交、歴史に関心を広げていく。また、デジタルの展示などを使いますと、そこで実際に検索をしてもらおうと、家に帰ってからも検索や利用につながっていく。そうした取組も考えられるのではないかと思います。

8ページはターゲットということで、これまでの議論を踏まえますと、基本的に大人向けの内容としつつ幅広い層をターゲットにすることが適切かと思っております。例えば小学6年生や中高生が国会見学を行って、その後、憲政記念館や国立公文書館に来ることも考えられますので、こうした層も対象とした見学学習ルートやプログラムや展示の工夫ということも考える必要があるかと思っております。また、障害を持つ方に対する配慮ですとか、外国人に対して日本の歩みだけではなくて、日本の文書を作成・保存・公開して民主主義を大事にするという姿勢を示すことも考えられます。また、高齢者なども来られると思っておりますので、ゆっくり時間をかけて休みながら見られる工夫も大事かと考えております。

9ページからは内容の方針です。これも従来から御議論いただいている常設的な展示と企画展、あとは日本国憲法などのシンボルとなるような文書を展示することが考えられると思っております。また、先ほど申し上げたように、原本を所蔵する文書以外も活用して展示を行ったりですとか、デジタル資料、映像写真など、様々な分かりやすい資料ですとか、あとは体験できる展示や国の取組に関する物品などの展示も行うことが考えられます。また、日本の歴史については客観的でフェアで開かれた展示が大事だということも、これ

までに御意見をいただいております。

10ページ、展示だけが目的ではなくて、展示というのは、学び、理解、関心、興味などにつながっていくこと、また、そのためにも公文書の重要性、感動、面白さなどを感じてもらえることが大事だと思っております。重要な公文書は重みを感じさせる設えですとか、また、展示の方法も映像資料、文字説明、音声解説、引き出しの活用、デジタルコンテンツ、関連文書など、様々な工夫によって公文書を多角的に展示して、理解度の広さや深さにつながるのかなと思います。また、ガイドツアーや音声解説が大事です。

また、各国の公文書館と意見交換をしていますと、全てが文書だとtiredという言葉を使っていましたけれども、疲れるか飽きるか、そういうことにつながってしまいますし、また、オーストラリアなどは、Less is moreという言い方をしています、より少ないほうがいろいろなことを考えたりすることにつながるのではないかなというような表現だと思いますけれども、そうした考え方もあるのではないかな。また、先ほどもありましたけれども、対立というよりも対話を生み出すような開かれた展示であるとか、そうしたものを全てごちゃごちゃにするわけではなく、5室ありますので、部屋とかスペースごとに様々な展示手法、展示空間をつくれるのではないかなと考えております。

11ページはこの参考になるような各国での取組ですけれども、米国国立公文書館では、こういったPublic Vaultsというところで体験的な展示がありますし、英国の公文書館ではキャビネットテーブルということで、おそらく閣議のテーブルが置かれていたりします。また、米国公文書館のロタンダは重厚な設えになっておりますし、オーストラリアの公文書館の常設展示は非常にスペースをゆったりと使った展示になっております。

12ページはデジタル技術の活用についてです。コンテンツそのものをデジタルで見せる、あるいはデジタル化されたコンテンツがそもそもあることもありますし、紙の文書を横で補足説明するためのツールであったり、あとはデジタルの中で実際にお互いにインタラクティブなツールとして、それを検索しながらいろいろな理解を深めることができたりですとか、最近ではバーチャルリアリティ技術で疑似体験もできるようなこととしても使えるような技術もございます。いずれにしろ、そういったものについては公文書の意義・重要性ですとか、内容などをより広く深く伝えるための手段として積極的に活用していくことが考えられます。また、デジタル展示というのをを行うことによって国立公文書館を訪問できない人でも展示を見ることができるようになったりですとか、展示の中で実際に検索・閲覧することで、今後、実際に使ってみようということにつながるのではないかと考えています。

一方で、デジタルは目的ではなく手段ですので、展示ツールとしてふさわしい適切な技術を活用していくということで、最新技術というのも目を引きますけれども、それだけではなくて、むしろ汎用性の高いものを活用していくことが適切かと思っております。また、将来の5年後にいきなりというのではなく、現在の国立公文書館の展示でもデジタル展示の効果的な活用について試行的な検討を進めていくことも考えられるのかなと思っていま

す。

13ページが活用例ですけれども、トヨタ博物館ではこうした動く年表、ヒストリーロードですとか、その周りにはタッチパネルでいろいろな検索ができたり、あるいはトヨタの歴史などを学ぶことができる映像を見ることができるようなものもございました。また、アドミュージアムではこういったコレクションテーブルで、触るとこれまでのCMなどをたくさん見ることができるというものがあったりですとか、米国ではインタラクティブテーブルでいろいろな検索ができる。あるいはオーストラリアもこういったデジタルウォールの中でいろいろなものを検索することができるというようなことが例としてあるのかなと思っております。

14、15ページ、展示5室ということで、今まで400平米でしたが、5室で2,000平米になりますので、これをどう活用していくかということです。C室というのが真ん中にあるので、ちょうどここは国立公文書館と憲政の歴史を表す憲政記念館との間にもありますので、ここに憲法などのシンボリックなものを置くことが考えられるかなと、また、そこは1階から下りてきて真正面に目に入るところでもありますので、そこを印象に残るようにしっかりとつくるのが大事なかなと思っております。

階段を下りて近くの右側に入っていきますのがA室とB室ですけれども、こういったところは一つのつながりになっておりますので、この辺りが常設展のほうになって、A、Bはどうしても構造上角が多い形になってしまっているのですけれども、D室とE室は比較的四角に近いので展示の入れ替えがしやすかったりとかしますので、ここを企画展で使うのがよいのかなと考えております。

16ページは、次回の検討会において議論ということで書かせていただいておりますけれども、最終的には展示室はこのようなイメージかなということまで来年度中にはつくっていきたい。それに併せて、例えば平日に遅い時間もやったほうがよいのか、土日や企画展のスケジュール、また、国立公文書館の体制ですとか、あとは展示における個人情報、著作権、肖像権の取扱い、また、今は仕組みの中で国立公文書館に寄贈・寄託されるものですとか、移管されるものを展示するというのでしたけれども、むしろもっと展示のために積極収集することも考えられるのではないかな。そういったことを含めて御議論をいただければと思っております。以上です。

田中座長 ありがとうございます。それでは、意見交換に入りたいと思います。先ほどと順番を変えて、最初は井上委員、いかがでしょうか。

井上委員 先ほどの発言に加えて申し上げますと、目的1から3までまとめていただいております。目的3の我が国の歴史や政策の成り立ちを伝える。これは展示を通じて見せやすいところだと思うのですが、公文書の意義・重要性ですとか、それを保存・維持していくことの重要性を展示を通じて伝えるというのをどうするのかというのは、なかなか難しいところだなと思います。

単に展示をしているだけではなかなか伝わらないので、そこはある程度学習といいます

か、考えてもらえるようなきっかけをうまく展示とともに示して学んでもらう。とりわけ学校の生徒をターゲットとして考える場合には、こういう工夫が必要になるのかなと思っています。目的1と2というのも公文書館としては非常に重要なテーマだと思いますので、それをどうやって実現していくかというのは、いろいろ検討しなければいけないところだなと感じております。

また、デジタル技術を用いてどう見せるかというお話がございました。最近、アジャイル型開発というようなことがよくいわれます。ウォーターフォール型で非常に長く使えるようなものをしっかり開発するというのではなくて、その時々テーマ・課題に応じて非常に早い好きでスピードでPDCAを回しながら開発を進めていくというような手法が最近重要視されるようになっていきます。

常設展示は別といたしまして、企画展を含め、それ以外の展示については、例えば大学院生ですとか若手研究者とプログラマーが組んでアジャイルに展示を開発するなど、アプリなども含めて開発するといったようなことも考えられるのではないのでしょうか。また、それをさらに発展させて、ハッカソンのようなコンテストを開いて、それで審査を通ったものについては新館の国立公文書館で実際に展示をするという取組をすると、若手の研究者、大学院生、あるいはプログラマーなどが積極的に国立公文書館の活動に関わってくださるようになるのではないかと思います。以上です。

田中座長 ありがとうございます。川口委員、お願いします。

川口委員 整理していく事項案ということで、今日は、展示の目的から展示5室の活用の方針のところまで、これまでの議論を踏まえ、的確にまとめてくださっているの、このとおりに実現して、方針をまとめていけたらなと思っていますところ。

その上で付け足すとして、現状は公文書管理法に則っているところの公文書の重要性が強いという印象を受けます。そのことに加えてなのですが、国立公文書館には内閣文庫の資料もあって、それは急に日本が明治以降始まったのではなく、運よく江戸幕府からの資料が（国立公文書館に）あって、どちらかという書籍が多いのかもしれないですけども、しかし、日本という国がどういう歴史を持ってきたのかというのを少なくとも江戸以降はたどれる。それ以前の資料も多分あるのだと思います。

そうすると、日本という国の領域はどうやって決められてきたかとか、そういうことに関わるような、伊能忠敬の資料だとか、近世以前の日本の国の領域を示すような資料だとかがあるので、そういうつながりを持たせて、そして、今日の公文書館という見え方がされると、今日は海外からの訪問者の視点も意識してという話が出てきていますけれども、日本のことを歴史的に見るにはいいのではと考えました。なので、今日、まとめてくださっているのに加えるような形で御検討いただければいいのかなと思いました。

あと、最後の展示5室の使い方、Cが階段を下りてきたところで正面になるので、ここがシンボリックな存在になるのではないかと、象徴的な展示をするのではないかとということに加えて、D、Eが、この流れでいうと企画展示室で、そうすると、多分、A、Bが常設

展示室になるのかなと思うのです。今の時点で決定ではなく、そのように考えているという話だと思うのです。

今日の会議の冒頭で公文書館の現場の方が内閣府との兼務になって検討に加わっているというお話でしたけれども、職員が本当に使ってみて、これで回るのかどうかということとを具体的に検討していくといいのかなと思いました。今、仮に受付がこの位置に置かれていますけれども、ロッカーはどうなのか、チケットのもぎりはどうなのかとか、いろいろ考えていくと、よくあると思うのですけれども、美術館なども設計の段階で部屋の構想を考えて、動線も考えたのに、いざ運用してみると、講演会を聞くのにここのルートを通るからうまくいかないとか、何か運用していくときに支障があることは現場で起きてしまうので、今、ペーパーの上で考えていることと、実際に開館して運用していくことの間には、どうしても想像できないところがあるので、本当に現場の人も含めて、この検討を詰めてやっていただけたらなと思います。以上です。

田中座長 ありがとうございます。では、川島委員、お願いします。

川島委員 バランスよくまとめていただいているので、同じく付け足すというか、別の角度から幾つか申し上げたいと思います。

これはこの検討会でやるべきことなのかという議論があるかもしれませんが、本来、展示はホームページと連動してあるはずで、つまりオンライン展示というのがあって現場の展示というものがあ、それが総合、あるいは連動して存在するものだと考えます。実際に、訪問者数は当然オンラインのほうが多いわけです。

例えばアメリカ国立公文書館のホームページでは、リサーチ向けと退役軍人向け、教育関係向け、訪問者向けとあり、その次に、National Archivesのオペレーションの説明があった上で、オンライン展示があります。現在の展示は、「All American: The Power of Sports」となっています。クリックすると、スポーツに関連する、様々な写真を含めた、多様なアーカイブが出ているわけです。これがオンライン展示なのです。

もちろん現場に行けば固定物の展示もありますが、ウェブサイトと連動して出来上がっているわけなので、現場におけるデジタル展示もあるといいのですけれども、オンラインとどう複合的に考え、連動させていくのかということを考えるべきでしょう。だからこそ、16ページの展示や学習に関する運営体制のところ、そのチームというものはオンライン型と現場型の両方に本来はあるべきだと私は思うのです。あるいは連動、同じ資料が両方で見られるようになるのかもしれませが。

そういう中で、考えるべきことは、国立公文書館はアジア歴史資料センターを持っており、アジア歴史資料センターは一応場所はあるのだけれども、現実的にそこに文書はないわけで、全部デジタルコンテンツを集めて公開し、世界中の研究者がその資料をオンラインで見ているのです。また同センターは、オンライン上で展示もしていて、何か事件の記念があればそのアーカイブを展示し、かつそこに教育用のコンテンツを載せています。ですから、アジ歴の経験やチームのやっていることを活かし、かつそのような活動を上手

に新館へ継承して活かす。吸収するのではなくて、それを継承し、しっかり位置づけた上で活用していくことが求められるのではないかと思うわけです。

もちろん国立公文書館の本体も展示を行っていますが、アジ歴はアジ歴でずっとウェブ上で行ってきた経験があります。アジ歴自体は1994年の村山内閣総理大臣「の」談話でできたものです。それらが継承され、昨今では安倍談話を踏まえて1970年代までの文書を集めてデジタル化して世界に発信するようになっているので、この流れを使わない手はないだろうと思います。

それから、展示の内容については、先ほどあがった日本の多様性という論点が極めて重要だと思います。これは民主主義の指標のように特に先進国では見做されているので、人権や多様性ということは当然ながら踏まえねばなりません。そうしたことや、周辺、近隣諸国との対立というよりも対話や和解をしてきたことを示すことも大切でしょう。

今、フィリピンの大統領が日本に来ていますが、フィリピンの大統領が日本で、国立公文書館の展示を見たいといったとき、それを見てすばらしいと言ってもらえるようなものをつくるためには、日本そのものの成り立ちの主張だけではなくて、過去に対しても様々な理解や配慮がある、もちろんこれはいろいろな難しさがあるでしょうけれども、例えばかつての植民地も日本の一部として近代に存在したわけですからそこは無視できないだろうし、日本という国が行った行為としての過去の戦争であるとか、その後の和解のプロセスなども展示した方がいいのではないかと思うのです。そういったものの踏まえ方はいろいろあるにしても、そうしたものを捨象することのほうが問題というか、忘却されたほうが怖いわけです。そこを踏まえて対立から対話、和解の過程、あるいはそれぞれに異なる歴史観があること、そうしたことを踏まえてこそ、日本の姿勢を示すことが肝要ではないかと思います。そうした点からも、アジ歴を踏まえておくのがよいのではないのではないかと思います。思い御提案しました。以上です。

田中座長 ありがとうございます。アジ歴の話が出ましたので、公文書館から何かありますか。

鎌田館長 今日の最初の御説明、そして、御議論で大変有益な視点を提供していただきましたので、公文書館といたしましても館内でこれまでの経験と知見を踏まえて、展示内容・展示手法等についての検討をさらに進めていって、何らかの形でこちらの議論にも反映させていただきたいと思います。

今、川島先生の御発言と似たようなことを思っていたところで、日本の公文書館と諸外国等の違いの一つが、諸外国はどちらかというと歴史館、博物館的要素も大きく取り込んでいるのですけれども、少なくとも内閣文庫を別にしますと、日本の場合は公文書とりわけ行政文書を保存するという役割を担っていますので、展示できるものの範囲が非常に狭いです。

そうなると、例えば博物館や何かですと、見て、知って、感動して、また来たいというサイクルになるのかもしれないのですけれども、日本的公文書館の役割は、それもあるけ

れども、同時に見て、もっと調べたい、もっと探りたいという気持ちを抱かせる。そして、幸いデジタルアーカイブスでの検索機能も充実してきましたから、自分で調べてみて、そうしたら、自分の興味のあるテーマについてこんな文書が出てきて感動したというところへリードしていく。以後は公文書館の積極的な利用者になっていただくとともに向かわせるという展示の在り方を考えるのが一つかなと思います。

もう一つは、そうは言っても幅広い人たちに公文書管理と公文書館に深い関心を持っていただかなくてはいけない、それには展示の魅力を深めていかななくてはいけない。そのときには公文書館の持っているものだけではなくて、いろいろな機関との連携・協働を図りながら展示の魅力をつくっていく。こういうことがもう一つの方向性だと思います。

そのどちらについても、川島先生がおっしゃられたようにデジタル技術を活用して、アジア歴で既に一定の経験を積んでいますので、こういった経験を踏まえていく。それから、先ほどのもっと自分で調べたいというところについてのガイダンス、レファレンス機能が重要だと思います。展示だけでは難しいですけれども、アジア歴がやっていますオンラインセミナーで、あるテーマについての研究を提示しながら、同時にそのときにはデジタルアーカイブをどう活用すると、こういう研究が進められるかということをごガイドしていく。このようなやり方を取り入れていくことが重要でないかということをご改めて感じた次第です。ちょっと道筋がずれてしまいましたけれども、私のほうからは以上です。

田中座長 ありがとうございます。今の鎌田館長のお話について、川島委員からありますか。

川島委員 全くおっしゃるとおりだと思います。ぜひアジア歴史資料センターのホームページに入っただければと思うのです。世界中で、日本の歴史、特に近現代史を学ぼうとする人で、アジア歴を使わない人はいないです。これだけの公文書が無料でダウンロードが可能です。

さらに、外務省が毎年年末に外交記録文書の公開を行うのですが、そのデジタルデータも今後アジア歴に公開されますので、今に近い記録まで閲覧可能になっています。世界的にもここまで行っている国は多くないのです。アジア歴にはそれが経験としてあるわけですから、それを継承してうまく活かすことにより、現実の展示とオンライン上の話がマッチするといいなと思っています。かつ、こうした先進的な活動として、位置づけていくのがいいのではないのでしょうか。以上です。

田中座長 オンラインの話に関連して、で川口委員、井上委員、何か付け加えることがありますか。

井上委員 アジ歴は、個人的にも非常に面白いコンテンツが多いなと思っているところです。先ほど私はデジタル技術を使ってアジャイルにいろいろ開発して、短期でもいいからいろいろ企画をしたらどうかというお話をしましたけれども、考えてみますと、それはオンラインでも完結できるものでもあり、現地の国立公文書館に訪れて見たいものは果たして何なのか。オンライン上だけで見られるものと違う付加価値がなければいけないわけ

で、その辺りどうすればいいのかというのはいろいろ難しいなというところがあります。アジ歴を見ていますと、オンライン上で見ているだけで満足してしまうところがあり、現地に来館することによる付加価値について考えていく必要があるなと感じた次第です。ちょっとまとまっていないのですけれども、デジタルとリアルな掛け合わせによりどんな付加価値が生まれるのかということを考えなければいけないと思います。

田中座長 ありがとうございます。フィジカルという話が出たので、私から付け加えます。

動線は今頭の中で想像していることなので、これを見ると、CからDというコースもあり得るのかなと思うのです。実際には、そのときの建物の雰囲気とか、人の流れがこれと全く違うことを僕らも考えなくてはいけないのかなということは思いました。

あと、展示の目的として3つの区分けについては異議がないのですが、「公文書の意義・重要性」ということと、「公文書を保存し、将来に残す意義・重要性」は、ある意味で重なる部分があって、この を同じような価値観で展示をすると、公文書に寄ったものになるのかなと、リアルな展示というのは、公文書がベースにあるとしても、それだけではなく、何を伝えていくのかということがあるのかなと思います。

ただ、アメリカやオーストラリアは、日本と国の歴史が違う部分があって、ある意味では理念国家というのは発信しやすいものが明確にあって、それは当然、民主主義であればマイノリティーであったりという問題に行くと思うのです。難しいのは、長い歴史の中で何を出すのかということ、そこだけで論議が終わらないような部分があると思うのです。特に常設展において何を訴えるかというのは容易ではないなという部分がある。

それと、オンラインではなくてリアルな場において、各国を見ても、ここはリアルな展示をする場と、ここはデジタルを使った展示をする場が分かれていて、部屋のカラーがあったほうがいいのかと思います。つまり全部同じように、ここはデジタルもあればリアルな文書もあるとやると、何か散漫とするような感じがあるので、その部屋のカラーとか、そういったものはしっかりつけたほうがいいのかという感じはしています。

吉田課長から補足はありますか。

吉田課長 部屋が5室あって、スペースがいろいろありますので、そういういろいろな見せ方があったほうが飽きないというか、いろいろな楽しみというのはできるのかなと思いますし、建物の流れをお話しいただいているときに、実はC室は横から入るようになっているのですけれども、本当は真正面から入ったらいいのかとか、いろいろ御意見もいただいたりしていますので、その辺りも考えてみたいと思っています。

また、館長のお話でありましたのが利用につなげるというお話だったのですけれども、確かに今の国立公文書館法という法律でメインになっているのが公文書の保存と利用の二本柱になっていて、どうしても附帯事務として展示というのが位置づけられていまして、例えば公文書館の目標でも利用につなげるための促進のために展示しますという位置づけなのでも、本当にそのままでいいのか、やはり利用のための展示なのか、展示は

展示で大きな塊の業務と捉えるべきなのかということもあります。

川島先生のお話を伺いながら、国立公文書館ができて変わることというのは、展示の場所が大きくなるところもあるのですけれども、現在は国立公文書館とアジ歴が別々の建物で離れているのが、新館では1つの建物の中にスタッフも入っていく。例えば、国立公文書館で何か学習機会を提供するとなると、アジ歴のスタッフがやったりすることもできるようになる。また、アジ歴は、今やっているデジタルアーカイブのスタートみたいなものですので、そこで蓄えたオンラインコンテンツの作り方などの蓄積を国立公文書館にも広げていくことにもつながるのかもしれないと、お話を伺いながら感じたところです。

田中座長 ありがとうございます。フィジカルとカリアルの展示のことについて何か御意見はありますか。川口委員、いかがでしょうか。

川口委員 オオンラインのアクションとリアルな展示との関連ということで、思い出したのは、すでに日本の先進的な機関は始めていると思うのですけれども、学校の現場での教育に活かされるような教材をつくってオンライン上で公開して、学校の現場で使ってもらおうというような取組、そういう連動の仕方もあるのかなと思ったのです。

今回の展示は大人向けの展示で、それ以外の小学6年生や中高生などの見学を対象とした何かプログラム必要だろうという話もあって、そのことに関連して、その世代の先生たちが事前に学校の中で予習するための教材とかをオンラインでつくり、公開していくことも忘れずに盛り込んでいけるといいのかなと思った次第です。

田中座長 ありがとうございます。教育の関係のお話がありましたけれども、その点に関して、館長から何かございますか。

鎌田館長 公文書館でも既に教育プログラムとの連携についての検討は進めていると同時に、幾つかの学校へ出張講義に行くとか、教員たちと教材に使えるものの選定をするというようなことをやってきております。これはさらに進めていきたいと思っています。具体的な例につきましては、また追って御報告申し上げます。

それから、先ほどの話に一言だけ補充させていただきますと、アジ歴は非常に有用で、ますますその手法も含めて発展させていかなければいけないと思うのですけれども、ここへアクセスをする人は問題意識を持って、目的意識を持って自覚的に行く人なのです。リアルの展示は、そうでない人たちが公文書館を訪れて、いろいろ展示を見て、そして、そこからいろいろな形で興味を持っていく。その中の一つに、もっと公文書の活用についての意識をかき立てていく。そういうものを含めていくことが、多分博物館などと相対的に違った公文書館の展示に期待されることの一つではないかという趣旨で申し上げました。これらは両方なければいけないと思っています。

川島委員 今の教育の話に関連して、資料2-2の7ページに、アメリカのNational Archivesの教育プログラムでは、「問いを投げかけると(inquiry based)」と書いてあります。これを日本でも導入していて、現場の先生方が悩んでいるのです。各授業で、問いをつくって資料を見せて、解いていくというのが求められていて、高校も中学校の先生

も皆現場でこれをやらなくてははいけないのです。教科書は学生が見られるから、教科書に書いてあるもの以外を授業のときに何かつくらなくてははいけないわけです。それでネット上で探しています。

アジ歴はすでにやっていますが、問いとそれに関わる資料が出てくると、先生方にはとてもありがたいわけです。こういうものが今求められているので、そういう点で、教育の場との連携があるといいのかなと思います。

田中座長 学校の先生が必要とするものを提供すれば、それは学校が参観に行こうとか、生徒にそういうことを伝えようとか、ある意味では公文書館に対するサポートではないけれども、大きなプラスになる感じはありますね。先生のニーズに応える、公文書館の価値を違う意味で高めることになるでしょう。

井上委員、何か意見はございますか。

井上委員 新学習指導要領では、「歴史に関わる諸資料を整理・保存することの意味や意義に気付くようにすること」と「科目の内容に関係する専門家や関係諸機関などとの円滑な連携・協働を図り、社会との関わりを意識した指導を工夫すること」が新たに加わりました。導要領解説では、配慮事項として「諸資料の活用と関係諸機関との連携について」という項目が立てられ、歴史の学習を生涯学習にまで発展させると言及されている。学校側でも国立公文書館をはじめとする専門機関と支援をいたしながら、新たな教育の手法をつくっていかうとしているところだと思いますので、このタイミングで、国立公文書館の側から学校側に積極的に働きかけをして、新たな学びの形をつくっていただきたいと思えますし、それを国立公文書館の展示にも反映していただけたらと考えます。

田中座長 中島さん、どうぞ。

中島統括公文書専門官 国立公文書館統括公文書専門官でございます。

これまで、まだ学習といったことに関しては、本当に試み程度でございますけれども、先ほど館長からも申しましたように、学校で出張講義をしたりとか、それから、保存の意義とかというようなことに関して言うならば、小学生向けとか中高生向けの見学会などを開催しておりまして、業務の部分では、書庫や修復室の見学をしていただいたりとか、閲覧の疑似的な体験ということも行っております。

あと、先ほど一つ前のオンラインとリアルなどのデジタルというお話でいいますと、今回の資料の中にデジタル展示という言葉が出てきましたけれども、デジタル展示というのは、ここでは新館の展示スペースでのデジタル手法ということとオンライン展示という2つの意味合いで使われておりました。私どもはオンライン展示を何もやっていないかというと実はやっておりまして、これは今まで特別展や企画展をやったものを再構成して、デジタル展示というのをオンラインでやっております。これが先ほど川島先生がおっしゃられたようなリアルな展示と同時にできれば本当にいいのですけれども、今のところ、少しタイムラグが発生しているということがございます。

もう一つは、ホームページの作りがちょっと分かりにくくなっておりまして、過去の

展示会というリストの中に入り込まないと出てこないところがございます。ですので、こういったことは分かりやすいコンテンツとしてつくっておりますので、それがもっと前面に出ていくようなページ構成とかを考えてまいりたいと思っております。

もう一つ、「公文書に見る日本のあゆみ」というように、基本展示と同じタイトルのものがございますけれども、ホームページ上にオンラインコンテンツを出しております、これは明治の初めから昭和47年ぐらいまで、150項目以上の高校の日本史の教科書の年表に出てくるような項目に対応した当館の所蔵資料、それをそこでとどめずに、さらにデジタルアーカイブにリンクを設けるというような形で、いわばデジタルアーカイブでキーワード検索をするのは、なかなかそれ自体がとてもハードルが高いことだと思っております、そういった水の向け方というようなことを今後もどんどん強化していく必要があるだろうと思えます。

各国の国立公文書館で行われていることも、まさにデータベースがコアとしてあるのですけれども、その一歩手前で、ユーザーとデータベースをつなげるコンテンツを教育でもそうですし、それから、より大人の利用者の方のトピックだったり利用目的だったりという形で検索支援のコンテンツを出しておりますので、そういったものを今後、新館へ向けて強化してまいりたいなと、先生方のお話をお聞きしながら、改めて思った次第でございます。以上でございます。

田中座長 どうもありがとうございます。展示の議論は来年度に続きますので引き続き検討していきたいと思えます。

あと、今回たたき台として整理をしていただいたので、これをさらにブラッシュアップして基本構想になっていくという理解でよろしいですか。

吉田課長 はい。

田中座長 あと1点、これから我々がこの基本構想をまとめていく中で、公文書に関わるような展示というのは何となく我々も共通認識があってできると思うのですが、そうではないリアルな、例えばイギリスにあったような1920年代のナイトクラブとか、そういったものをやるときに、どこに絞り込んで、どのようにそこを考えていくかというのは、多分海外のものを見ながらそういうものを煮詰めていくのかなという感じはしています。現時点では漠としたことしか言えませんけれども、そこら辺をうまく、この検討会でまとめられていければいいなと感じています。最後に何か特に言い足りなかった、付け加えたいということはありませんでしょうか。では、今日の議論はここで終わりたいと思えます。

次回の検討会につきましては、また後日、事務局から連絡をいたします。では、委員の皆様におかれましては、お忙しいところを御出席いただきまして、ありがとうございました。